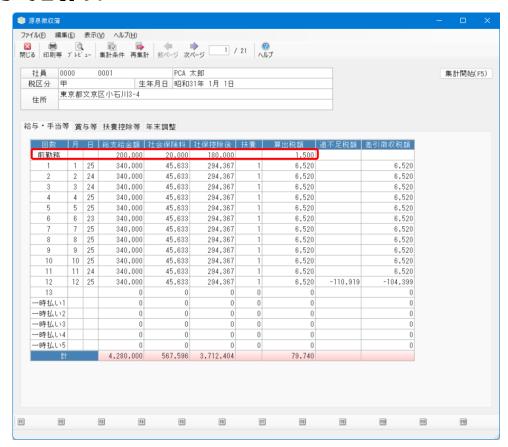
# 源泉徴収簿の集計方法について

『PCA 給与』では、年末調整計算を行うことで源泉徴収簿の金額や人数が以下のように自動集計されます。

# 【給与・手当等】タブ



# • 前勤務-総支給金額:

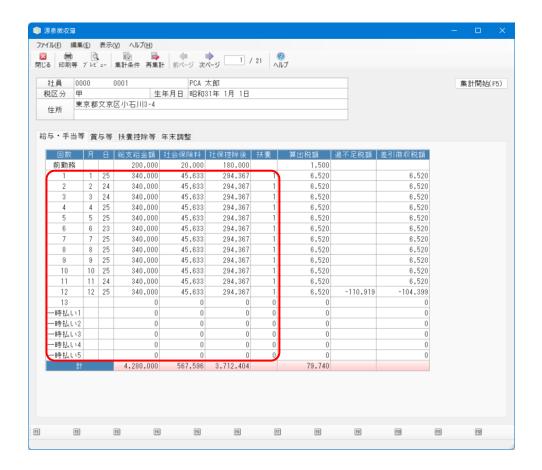
「年末調整」-「年末調整控除項目入力」-[前職分]の[給与額]を表示します。

#### • 前勤務-社会保険料:

「年末調整」-「年末調整控除項目入力」-[前職分]の[社会保険合計額]を表示します。

## • 前勤務-社保控除後:

[前勤務-総支給金額] から [前勤務の社会保険料] を差し引いた金額を表示します。



#### • 回数:

給与の支給回を表示します。

# •月 日:

給与の支給日を表示します。

#### • 総支給金額:

各月の給与の課税合計額を表示します。

#### • 社会保険料:

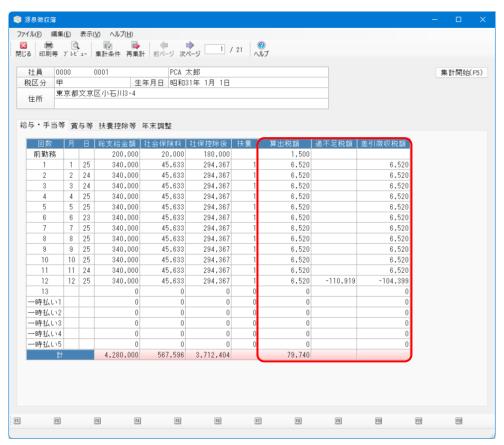
各月の給与の社会保険合計額を表示します。

#### • 社保控除後:

各月の給与の課税合計額から社会保険合計額を差し引いた金額を表示します。

#### 扶養:

各月の給与の扶養人数を表示します。



#### • 算出税額:

所得税の還付・徴収を行う支給回以外の場合は、各月の給与の所得税と税調整の合計金額を表示します。

所得税の還付・徴収を行う支給回の場合は、社員の条件によって、給与明細書上の[所得税額] [税調整額]、もしくは[一]が表示されます。詳細は以下の通りです。

# 【所得税額が表示される条件】

条件①:「年末調整」-「年末調整控除項目入力」にて年末調整]区分が[する]になっている。

条件②:「年末調整」-「還付・徴収方法の設定」にて、[還付・徴収方法]が [税調整] に設定されている。

#### 【税調整額が表示される条件】

条件①:「年末調整」-「年末調整控除項目入力」にて[年末調整]区分が[する]になっている。

条件②:「年末調整」-「還付・徴収方法の設定」にて、[還付・徴収方法]が[所得税]に設定

されている。

条件③:給与明細書上の税調整の金額が0円以外。

# 【"一"が表示される場合】

条件①:「年末調整」―「年末調整控除項目入力」にて、[年末調整]区分が[する]になっている。

条件②:「年末調整」-「還付・徴収方法の設定」にて、[還付・徴収方法]が[所得税]に設定されている。

条件③:給与明細書上の税調整の金額が0円である。

## • 過不足税額:

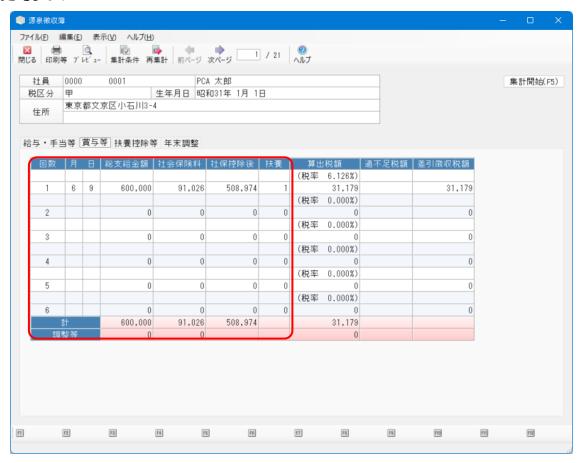
所得税の還付・徴収を行う支給回の欄に、差引超過額(または不足額)が表示されます。 (※年末調整 の[還付・徴収方法]が[別途現金]の場合は12回目欄) ただし、「年末調整」-「年末調整控除項目入力」にて[年末調整]欄が[しない]に設定されていると、金額が表示されません。

# • 差引徴収税額:

所得税の還付・徴収を行う支給回の欄に、算出税額+差引超過額(または不足額)が表示されます。

(※年末調整の[還付・徴収方法]が[別途現金]の場合は12回目欄) ただし、「年末調整」- 「年末調整控除項目入力」にて[年末調整]欄が[しない]に設定されていると、算出税額のみの表示となります。

# 【賞与等】タブ



#### • 回数:

賞与の支給回を表示します。

•月 日:

賞与の支給日を表示します。

• 総支給金額:

賞与の給与の課税合計額を表示します。

• 社会保険料:

賞与の社会保険合計額を表示します。

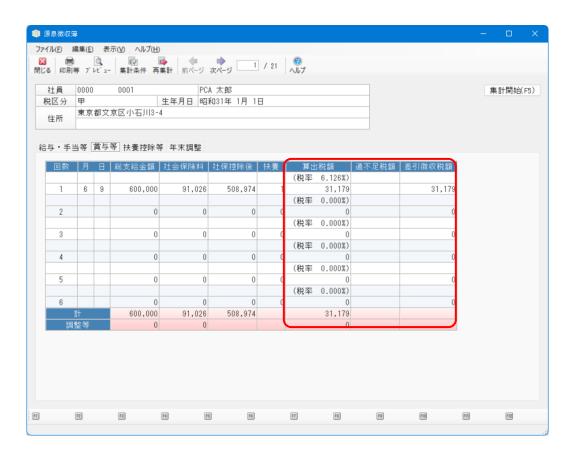
• 社保控除後:

賞与の総支給額から社会保険合計額を差し引いた金額を表示します。

扶養:

賞与の扶養人数を表示します

条件指示画面の〔出力期間〕で指定した年月の支給日を表示します。



### • 算出税額:

所得税の還付・徴収を 12 月賞与で行わない場合は、賞与の所得税と税調整の合計金額を表示します。

所得税の還付・徴収を 12 月賞与で行う場合は、社員の条件によって、賞与明細書上の[所得税額][税調整額]、もしくは[一]が表示されます。※12 月に複数回賞与が発生する場合は、最新の賞与支給回に表示されます。詳細は以下の通りです。

# 【所得税の金額が表示される条件】

条件①:「年末調整」—「年末調整控除項目入力」にて、[年末調整] 欄が [する] になっている。

条件②:「年末調整」-「還付・徴収方法の設定」にて、[還付・徴収方法]が [税調整] に設定されている。

# 【税調整額が表示される条件】

条件①:「年末調整」—「年末調整控除項目入力」にて、[年末調整] 欄が [する] になっている。

条件②:「年末調整」一「還付・徴収方法」が[所得税]になっている。

条件③:賞与明細書上の税調整の金額が0円以外である。

# 【"一"が表示される場】

条件①:「年末調整」―「年末調整控除項目入力」にて、[年末調整] 欄が [する] になっている。

条件②:「年末調整」-「還付・徴収方法の設定」にて、[還付・徴収方法]が[所得税]に設定されている。

条件③:賞与明細書上の税調整の金額が0円である。

#### • 過不足税額:

所得税の還付・徴収を 12 月賞与で行う場合に表示される項目になります。 また下記の条件に当てはまらない場合、値は表示されません。 ※12 月に複数回賞与が発生する場合は、最新の支給回に表示されます。

# 【差引超過額(または不足額)が表示される条件】

条件:「年末調整」一「年末調整控除項目入力」にて、[年末調整] 欄が[する] になっている場合に値が出力されます。もしくは「年末調整」-「還付・徴収方法の設定」が[別途現金] となっている場合にも12月欄に金額が表示されます。

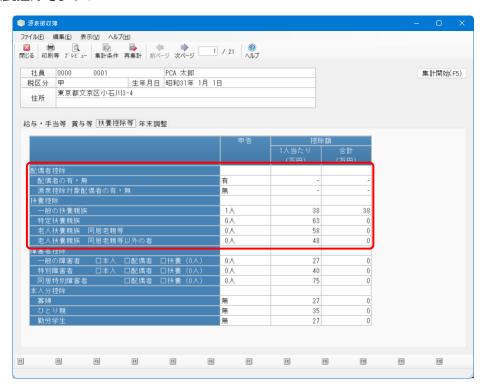
# • 差引徴収税額:

所得税の還付・徴収を12月賞与で行う場合に、その賞与支給回欄に算出税額+差引超過額(または不足額)が表示されます。

※12月に複数回賞与がある場合は、最新の賞与支給回欄に表示されます。

ただし、「年末調整」 - 「年末調整控除項目入力」にて [年末調整] 欄が [しない] に設定されていると、算出税額のみの表示となります。

# 【扶養控除等】タブ



# 配偶者控除一配偶者の有・無:

「社員情報の登録」- [所得税・扶養の数等] タブの [配偶者の有無] の設定を表示します。控除額の欄に金額は表示されません。

# ※「社員情報の登録」の[家族]タブに配偶者の登録がなく、

「所得税・扶養の数等」タブで「家族の入力から扶養親族等の数を自動計算する」にチェックがついている場合、「年末調整」-「年末調整控除項目入力」- [扶養控除等申告書] タブの [配偶者] の設定を表示します。

#### 配偶者控除一源泉控除対象配偶者の有・無:

「社員情報の登録」- [所得税・扶養の数等] タブの「源泉控除対象配偶者」の設定を表示します。控除額の欄に金額は表示されません。

#### ・扶養控除--般の扶養親族:

「社員情報の登録」- [所得税・扶養の数等] タブの「一般」の人数を表示します。また、控除額の欄には人数に応じた金額が表示されます。

# • 扶養控除一特定扶養親族:

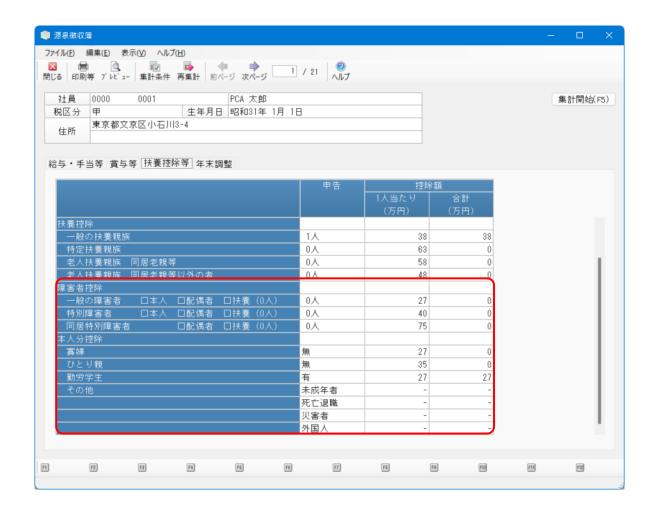
「社員情報の登録」- [所得税・扶養の数等] タブの「特定」の人数を表示します。また、控除額の欄には人数に応じた金額が表示されます。

# · 扶養控除一老人扶養親族 同居老親等:

「社員情報の登録」-[所得税・扶養の数等]タブの[老人(同居)]の人数を表示します。また、 控除額の欄には人数に応じた金額が表示されます。

# ・扶養控除-老人扶養親族 同居老親等以外の者:

「社員情報の登録」- [所得税・扶養の数等] タブの [老人(その他)] の人数を表示します。また、控除額の欄には人数に応じた金額が表示されます。



#### • 障害者控除 - 一般の障害者

「社員情報の登録」にて、本人・配偶者・扶養親族の [障害者区分] が [一般障害者] になっている場合にチェックが付き、人数が表示されます。また、控除額の欄には人数に応じた金額が表示されます。

# • 障害者控除一特別障害者

「社員情報の登録」にて、本人・配偶者・扶養親族の [障害者区分] が [特別障害者] になっている場合にチェックが付き、人数が表示されます。また、控除額の欄には人数に応じた金額が表示されます。

#### • 障害者控除一同居特別障害者

「社員情報の登録」にて、配偶者・扶養親族の[障害者区分]が[同居特別障害者]になっている場合にチェックが付き、人数が表示されます。また、控除額の欄には人数に応じた金額が表示されます。

# • 本人分控除一寡婦:

「社員情報の登録」-「所得税・扶養の数等」タブの「寡婦等区分」の設定を表示します。控除額の欄には区分に応じた金額が表示されます。

# ・本人分控除一ひとり親:

「社員情報の登録」-「所得税・扶養の数等」タブの「寡婦等区分」の設定を表示します。控除額の欄には区分に応じた金額が表示されます。

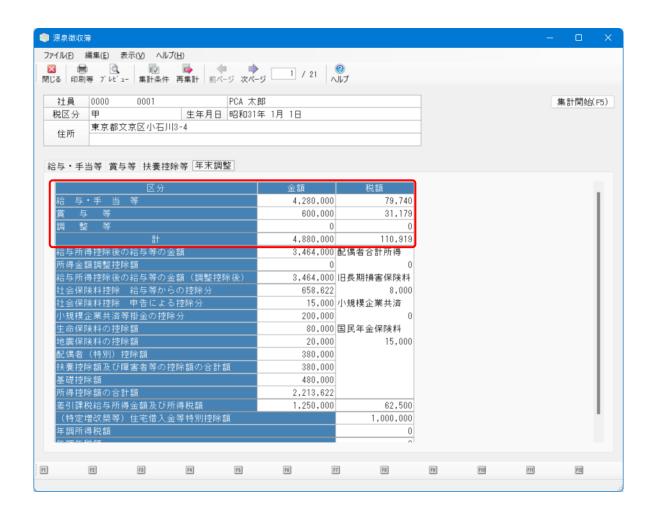
# • 本人分控除一勤労学生:

「社員情報の登録」-「所得税・扶養の数等」タブの [他区分] の設定を表示します。控除額の欄には、[勤労学生] 欄にチェックが付いている場合に金額が表示されます。

#### 本人分控除ーその他:

「社員情報の登録」-「所得税・扶養の数等」タブの [他区分] にて、[未成年] [死亡退職] [災害者] [外国人] のいずれかにチェックをつけた場合に表示されます。控除欄に金額は表示されません。

# 【年末調整】タブ



#### 給与・手当等一金額:

「年末調整」-「源泉徴収簿」-「給与・手当等」タブの「総支給金額」の合計を表示します。

# • 給与 • 手当等一税額:

「年末調整」-「源泉徴収簿」-[給与・手当]タブの[算出税額]の合計を表示します。

#### 賞与等一金額:

「年末調整」-「源泉徴収簿」-[賞与等]タブの[総支給金額]の合計を表示します。

## • 賞与等一税額:

「年末調整」-「源泉徴収簿」-[賞与等]タブの[算出税額]の合計を表示します。

# • 調整等一金額:

「年末調整」-「年末調整控除項目入力」-[前職分・調整額]タブの[総支給額からの調整額]を表示します。

# • 調整等一税額:

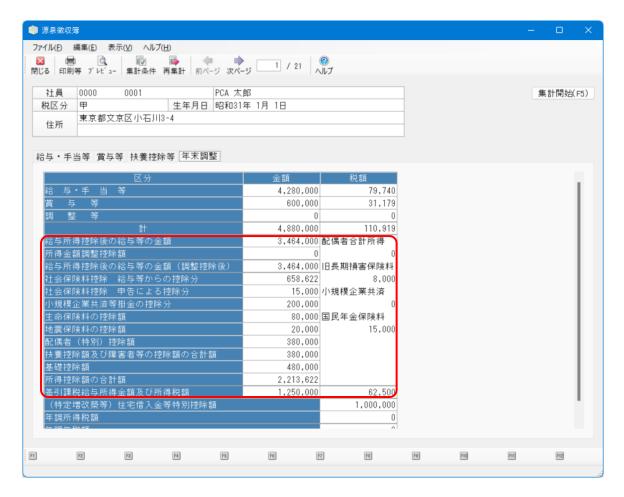
「年末調整」-「年末調整控除項目入力」-[前職分・調整額] タブの [税額からの調整額] を表示します。

# • 計一金額:

[給与・手当等][賞与等][調整等]の合計金額を表示します。

# • 計一税額:

[給与・手当等][賞与等][調整等]の税額の合計を表示します。



#### • 給与所得控除後の給与等の金額:

本年分の給与収入の総額(源泉徴収簿上の[計一金額])を、国税庁の"年末調整等のための給与所得控除後の給与等の金額の表"に基づいて計算した金額を表示します。※1 円未満切捨て

#### • 所得金額調整控除額:

その年の給与等の収入金額が 850 万円を超える居住者のうち、以下のいずれかに該当する場合に受けられる控除になります。

#### 【所得金額調整控除の条件】

条件①:本人が特別障害者に該当する者

条件②:年齢23歳未満の扶養親族を有する者

条件③:特別障害者である同一生計配偶者または扶養親族を有する者

# 【所得金額調整控除の計算方法】

(本年分の給与の総額 -850 万円)× 0.1 の金額を表示します。

※1 円未満切り上げ、上限 15 万円

## • 給与所得控除後の給与等の金額(調整控除後):

本年分の給与収入の総額(源泉徴収簿上の[計一金額])を、国税庁の"年末調整等のための給与所得控除後の給与等の金額の表"に基づいて計算した金額を表示します。

※所得金額調整控除がある場合、所得金額調整控除を差し引いた金額を表示します。

※ 1 円未満切捨て

# ・ 社会保険料控除 給与等からの控除分:

[給与・手当等][賞与等][調整等]の社会保険料の合計金額を表示します。

# ・社会保険料控除 申告による控除分:

「年末調整」-「年末調整控除項目入力」-[保険料控除申告書等] タブの [社会保険料申告控除額] を表示します。

# ・小規模企業共済等掛金の控除分:

「年末調整」-「年末調整控除項目入力」-[保険料控除申告書等] タブの[小規模企業等共済掛金控除]の「合計(控除額)] を表示します。

#### ・生命保険料の控除額:

「年末調整」-「年末調整控除項目入力」- [保険料控除申告書等] タブの [生命保険料控除額の合計] を表示します。※上限 12 万円

#### ・ 地震保険料の控除額:

「年末調整」-「年末調整控除項目入力」-[保険料控除申告書等] タブの [地震保険料控除額] を表示します。

#### ·配偶者(特別)控除額:

国税庁の"配偶者控除額及び配偶者特別控除額の一覧表"に基づき金額を表示します。『PCA 給与』では以下の内容を基に金額の計算を行っています。

- ① 給与所得者の合計所得金額
- ② 「社員情報の登録」- [所得税・扶養の数等] タブの [配偶者区分]
- ③ 「社員情報の登録」- [所得税・扶養の数等] タブの [配偶者の合計所得額]

## ・扶養控除及び障害者等の控除の合計額:

[扶養控除額][障害者控除][寡婦控除][ひとり親控除][勤労学生控除]のうち該当する控除の合計額を表示します。

## • 基礎控除額:

年末調整を行う社員は一律48万円を表示します。

#### ・所得控除額の合計額:

[社会保険料控除 給与等からの控除分]から [基礎控除額]までの控除額の合計を表示します。

# 差引課税給与所得金額及び所得税額-金額:

[給与所得控除後の給与等の金額(調整控除後)]から [所得控除額の合計額]を差し引いた金額を表示します。

## • 差引課税給与所得金額及び所得税額一税額:

[差引課税給与所得金額及び所得税額一金額]を、国税庁の"年末調整のための算出所得税額の速算表"に基づき計算した金額を表示します。

# •配偶者合計所得:

「社員情報の登録」-「所得税・扶養の数等」タブの「配偶者の合計所得額」を表示します。

#### • 旧長期損害保険料:

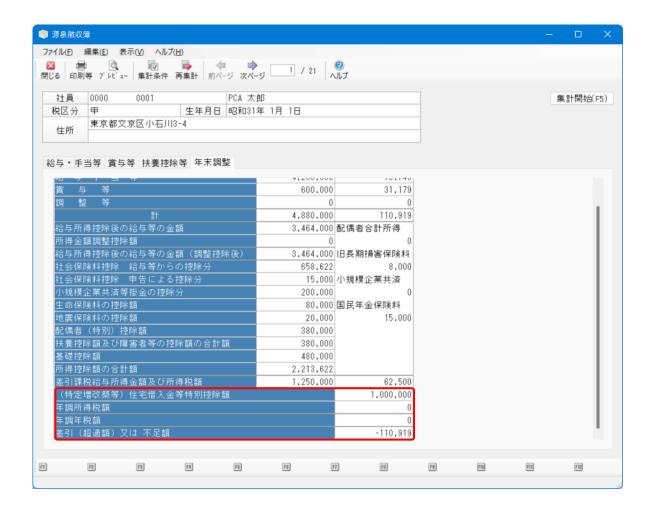
「年末調整」-「年末調整控除項目入力」-[保険料控除申告書等] タブの [旧長期損害保険料] を表示します。

#### · 小規模企業共済:

「年末調整」-「年末調整控除項目入力」-[保険料控除申告書等] タブの [給与等からの控除分のうちい規模企業共済等掛金の金額] を表示します。

#### • 国民年金保険料:

「年末調整」-「年末調整控除項目入力」-[保険料控除申告書等]タブの[国民年金保険料] と「国民年金基金加入者掛金]の合計額を表示します。



# • (特定增改築等) 住宅借入金等特別控除額:

「年末調整」-「年末調整控除項目入力」-[住宅借入・電子申告等] タブの [住宅借入金等特別 控除額] を表示します。

## • 年調所得税額:

[差引課税給与所得金額及び所得税額一税額]から [(特定増改築等) 住宅借入金等特別控除額] を差し引いた金額を表示します。

# • 年調年税額:

[年調所得税額] × 102.1%の金額を表示します。

※ 100 円未満切捨て

# ・差引(超過額)又は不足額

[年調年税額] から源泉徴収簿上の[計一税額] の合計を差し引いた金額を表示します。